

戸社地第 2689号  
令和5年 2月22日

戸田市福祉施策審議会委員 各位  
戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画企画委員会委員 各位

戸田市福祉施策審議会  
会長 田嶋 英行

戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画企画委員会  
委員長 田嶋 英行

令和4年度第4回戸田市福祉施策審議会・戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画企画委員会の審議結果について（通知）

時下、委員の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先日御回答をいただきました、令和4年度第4回戸田市福祉施策審議会について、下記のとおり御報告いたします。

御不明な点等がありましたら下記担当まで御連絡ください。

## 記

### 1. 審議事項

寄せられた意見については、別添のとおりです。

### 2. 問合せ先（事務局）

社会福祉法人戸田市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉推進係

担当：板井、大滝

住所：〒335-0022 戸田市大字上戸田5番地の6

TEL：048-442-0309 FAX：048-442-3996

メール：tiiki@todashakyo.or.jp

	確認箇所		ご意見	回答
審議事項 第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の案について	議題1 第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画(案)について	1	P.15 の下の方にある「*集計・分析にあたって」の所の文章は次ページ以降の表の説明になるので、上の部分に少し空欄を作って、全体を下に少しだけずらしたらどうでしょうか？	ご指摘のとおり修正させていただきます。
		2	P.25 のまん中あたりの文章に「年齢、性別、障がいなどの属性に…」とありますが、障がいの後に国籍も入れるのはどうでしょうか？戸田市民の5%が外国人住民ということですので(P.13より)。	ご指摘のとおり修正させていただきます。
		3	P.29 の下の方に「福祉学習ボランティア養成講座※等」と書かれていますが、※印はありませんが後ろの用語解説には載っていませんでした。	用語解説に掲載させていただきます。
		4	P.39 の下の方に書かれている「福祉マップ(地域資源マップ)」に※印が付いていません。(後ろの用語解説には説明を書いて下さりありがとうございます。)	ご指摘のとおり修正させていただきます。

議題2 第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画(概要版)について	1	基本施策2だれもが安心できる戸田づくりにおいて、「特殊詐欺」への取り組みも必要かと思われます。認知症発症は80歳の後半であれば男性の35%、女性の44%、さらに高齢になると割合は増加します。ICTなどもこの年齢になると周囲がサポートしないと活用が困難となることもあるといえます。また、このような相談は住民から発信することは少ないと思われます。行政や警察からの発信を積極的にすべきと考えます。例えば85歳以上の方を対象に蕨警察などの協力も得て、検討していただきたい。	ご意見をいただきました「特殊詐欺」について、市では、ホームページやLINE配信を活用して情報発信を行うとともに、蕨警察と連携し、市内の駅や商業施設における啓発活動に取り組んでいるところです。今後もP38「福祉に関する情報の共有化」において、特殊詐欺を始めとする消費者被害の防止につながる取り組みに努めて参ります。
	2	ルビを全体的にふっていただき、とても読みやすくなったと思います。個人的には、実際に外国籍の方に読んでいただき、感想を聞いてみたいと思いました。	概要版につきましては、国際交流協会の方にご覧いただき、ルビの和暦を西暦に変更する等外国人の方が理解しやすいように一部変更しております。
その他	1	意見ではありませんが、「こどもの居場所」について教えていただきたい。	「こどもの居場所」とは、家でも学校でもなく、子ども達が安心して笑顔で過ごせる場所のことです。代表的な居場所としては、「子ども食堂」「学習支援」「プレーパーク」等があります。安心できる居場所での活動をとおして、信頼できる大人との出会いや、学びの機会、様々な体験を得ることができ、子どもたちの自己肯定感や生きる力を育むきっかけづくりとなります。また、多世代交流など、地域のコミュニティにもなっています。